

INFORMATION

女性チャレンジ支援セミナー

「かがやく自分になる」を開催します。

いま、再就職を希望している方、スキルアップをしたいとお考えの方に朗報です。この講座に参加して、自分を魅せる笑顔と会話のコツについてプロフェッショナルから学んでみませんか？！

○第1回「素敵な笑顔でかがやく」

講師：野口典子さん（フェイスストレッチング・インストラクター）

日時／令和元年7月21日（日）10：00～11：30

○第2回「うつくしい会話術」

講師：伊藤弘子さん（横手かまくらFMパーソナリティ）

日時／令和元年8月10日（土）10：00～11：30

※会場は、各回ともに秋田県南部男女共同参画センター[研修室]です。

定員15名（連続講座のため、2回とも参加できる方を優先します。）

参加無料！



あなたの“いきいき”応援します。

★きらめき★

秋田県南部男女共同参画センター通信 ★第104号

発行 2019年 7月

秋田県南部男女共同参画センター
（愛称：南部ハーモニープラザ）
〒013-0046 秋田県横手市神明町1-9
TEL.0182-33-7018 FAX.0182-33-7038
http://www.akita-south-jender.org/
E-mail sagec-7002@abellia.ocn.ne.jp

男女共同参画社会づくり基礎講座（横手市）

『ハラスメントを学ぶ』を開催しました。

7月3日（水）の午後「サンサン横手」を会場に、横手市職員と一般の方を対象として「ハラスメントを学ぶ」講座を開催しました。昨年度に続き、社会づくり基礎講座として2年目の開催となり、今年度も「いわてキャリアラボ」代表の後藤大平氏を講師にお迎えしました。

講座では、社会問題となっている数々の例を参考にハラスメントが企業に与える影響や、ハラスメントが発生する優位性、人権問題等について学び、後半はグループワークで、ハラスメント防止の取組について考えました。それぞれのグループでハラスメント対策を進める良いアイデアがあげられたようでした。

ハラスメントは人権問題であることを理解し、それぞれの意識変革とパワーがあると思われる立場の人は、相手を認め、承認し信頼を得る事が重要です。それら全ての事は、職場のみならず夫婦や、親子関係、その他社会生活においても人としての思いやりのある行動そのものなのだと感じました。（井上）



あのさんの日本語教師体験記 ベトナムと日本の架け橋

登録団体「日本大学通教校友会・秋田県支部」幹事長の阿野広美さん（横手市山内在住）から体験談を寄稿いただきました。隔月5回シリーズ連載でご紹介する新コーナー〈第1回〉です。

平成30年5月10日から7月20日まで、ベトナムホーチミンのとある技能実習生送り出し機関で日本語教師として国際貢献をしてきました。私の所属する、日本大学通信教育部校友会秋田県支部は、秋田県南部男女共同参画センターに登録しており、今回から5回シリーズ（奇数月の掲載）で寄稿させていただくことになりました。

一回目の今回は、日本大学通教とは？とホーチミンへ行こうとした理由についてお話しします。

○日本大学通信教育とは？

私の手元に、平成9年3月に取得した「学位記」があります。

わたしは、進学高校卒業後、縁あって山内村役場に就職しました。しかし、どこか物足りなく、むなしい気持ちもあって、学問に渴望していることに気がついたのです。33歳頃に通信大学で学ぶ計画をしたものの、39歳頃の入学となりました。「人生は学び心から」の信念のもとに、現在の学習媒体は主に放送大学・図書の他に多様な友との問答等となっています。

○ホーチミンへ行こうとした理由？

退職後、シルバー海外協力隊も考えていましたが、昨年3月に始めたF・B（フェイスブック）で再会し、広島馬場氏（昭和50年度第9回総理府青年の船団員仲間・警察退職後日本語教師で活躍中）が「日本語教師を募集している、あなたにピッタリ」と言うので、家族等と相談し、昨年5月10日羽田空港を離陸、約4時間後にホーチミン空港へ着陸。そこで馬場氏らの歓迎を受けました。8月10日までの約束でしたが、眼病が見つかり7月20日に帰国。翌日、山田眼科に行きました。（9月号へ続く）



ホーチミンの学生達と阿野さん（後部中央）

編集後記 6月15日（土）に、男女共同参画推進事業「ハーモニーフェスタ 2019」が秋田市で開催され参加しました。“世界のYOUから学ぶ、秋田の未来”をテーマとして、県内在住の外国人から見た秋田についてコメントがあって、空気を読み察する日本人と、ハッキリ物言う外国人と文化の違い、を知り納得しました。（ねこじやし）

お知らせ 研修室のご利用料金が10月1日より改訂になります。

10月1日より消費税率の改正（予定）に伴い、秋田県県税条例の一部を改正する条例の一部施行により、男女共同参画センターの研修室使用料が次の通り改定となります。表中の（ ）内の数字は改定しない料金です。引き続き、ご愛顧ご利用の程お願いいたします。

■男女共同参画センター[研修室]使用料（単位：円）

区分	新旧別	使用料の額			
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時後の時 間1時間に付き
男女共同参画社会の形成の推進に関し て行う活動のための使用である場合	新	390	(520)	910	110
	旧	410	(520)	930	100
その他の場合	新	1,170	1,560	2,730	(310)
	旧	1130	1,550	2,680	(310)

5月～6月までの事業関連等のご報告

令和元年度【第1回センター利用者懇談会】を開催しました。

5月14日（火）に、センターをご利用戴いている団体・グループ等の代表者にお集りいただき、センター利用上のご要望をお伺いし、快適なセンター運営に反映するため、懇談会を開催しました。

男女共同参画センターと、市民活動サポートセンターの今年度事業説明と、利用者様に一番関心のあるコピー機・印刷機の料金改定についてご説明しました。センターより平成30年度利用実績を提示させていただき、消費税率が改正されても現行価格のままご利用いただけることをご説明し、ご了承戴きました。

また、研修室の利用料金については、消費税率変更に伴い、県条例の一部改定によって、一部の時間帯を除いて料金が10月1日より変更となることをご説明しました。（詳しくは、下表をご覧ください）要望点については、出席者アンケートの記入内容についてセンターから回答させていただきました。①駐車場が狭い、②裁断機の切れ味の改善を求める、③夜間の職員対応について等、いくつかのご指摘を戴きました。皆様の声をお伺いしながら、今後も改善に努めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。懇談会の中で、藤原センター長からは、災害時における「男女共同参画の考え方」について、過去の事例を踏まえ、女性や子供、障がいを持つ方々、性的マイノリティへの配慮が不可欠なこと、とりわけ女性リーダーの役割が重要であることについてお話させていただきました。また、グループ懇談では「我が家の男女共同参画」について、4グループに分かれて団体・個人の自己紹介を含めて語り合いました。一部をご紹介すると「若い世代夫婦ほど家事分担は当たり前になっているようだ」や「基本は自分の事は自分ですること」「親の介護について対外的なことは夫が、内部的な世話は妻がやる」「家事に全く協力しなかった夫でも、定年退職後は協力的になってきた」「こどもに対しても、男だから女だからという話し方はせず、自分はどうしたいか、どうして欲しいかを夫婦二人で話したり考えたりしている」など、地域でも男女共同参画（男女平等）の意識は大幅変化してきているということが、参加者間で共有することができました。

今回ご参加いただけなかった皆様も、次回（令和2年1月）は是非ご参加ください。



令和元年度【第1回地域連携ネットワーク会議】を開催しました。

6月19日（水）に、男女共同参画に関わる県・市町村担当者と、あきたF・F推進員の皆様にお集り戴き、市町村とセンターの今年度事業の計画説明がありました。

今回の特別講話として、横手市地域づくり支援課の信太さんから「男性の育児休暇について」と題してお話頂きました。その中で、横手市（市役所）における育児休業の現状、とりわけ男性職員の育児休業取得状況は、活用すべき対象者の人数が、平均で30名前後いるのに、実際取得した人数はほんのわずか。休暇の種別では、育児時間休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、部分休業など、様々な制度があるのに、当事者に浸透していないのではないかとお話をされました。

そして、講話の内容を踏まえてグループワークを行い、育児休暇の体験の有無や職場の制度、活用が進まない理由、育児休暇を取得することのメリットなどをグループ内で発表し合い、様々な環境の違いと、育児休暇についての考え方を伺うことが出来、とても有意義な会議となりました。



6月は、男女共同参画推進月間事業を展開しました。

自主映画上映会「わたしはマララ」を開催しました。

6月22日（土）、秋田県男女共同参画推進月間事業に合わせて開催しました。当日参加者数は25名で、旧市内と金沢・平鹿・雄物川・十文字・増田地域などの他、湯沢市、大館市からもご参加いただき、一定の企画効果があったと感じました。

終了後にアンケートにご記入頂いたところ、「日本では当たり前と思っている教育が、海外では学校にも行けない子どもが多いという現実を知り、反社会的な思想に対してNO!と声を上げたマララの行動に勇気をもらった」、「ニュースなどで知ってはいたが、活動家と言うより信念の人、強い女性だと思った。」「世の女性達も自分の考え・意見を口にすることはとても大切だと思った」「前が見えない今の世界を、戦いのない世界になって欲しいと願っている」など、感動の声が多く寄せられました。



関連図書コーナーも開設

月間展示として、センターおすすめ図書もピックアップして、男女共同参画・女性活躍の推進、そして働き方改革のヒントになる本、介護や子育て、退職後の暮らし方についての小説など、人気度の高い本を展示しました。センター所蔵の書籍は、どれでも貸し出し無料です。どうぞお気軽にご利用ください。



横手山岳協会会員の皆さんの「山の写真展」を開催。

6月1日より、県の男女共同参画推進月間事業に連動して、特設ブースに横手山岳協会様から山の四季・美しい光景・咲き誇る山野草など、普段私たちが触れることの少ない写真の数々を展示していただきました。

澄み渡る空気の中に、山で出会った美しい日の出や夕焼けの空、或いは残雪に佇む白樺の林など、入れ替えもしながら展示して下さいました。山歩きに関心のある方は、入会してみたいかがでしょうか。



ハーモニーフェスタは、秋田県の男女共同参画推進事業として、毎年6月に県内1カ所で開催しているもので、令和元年度は秋田中央市民サービスセンター（秋田市役所内/多目的ホール）で開催され、多くの県民のご参加を得て盛会裏に終了しました。

右の写真は、奥真由美さん（左）と県あきた未来創造部猿橋次長。

男女共同参画社会づくり表彰【ハーモニー賞】に、あきたF・F支援員奥真由美さん（横手市）が受賞の栄に輝きました！



受賞理由は、横手市で20年以上学習塾を経営し、その間キャリアコーディネーターとして活動する傍ら、その資格を活かしてママたちの子育てや子どもの教育に関する相談に対応した活動、そして自ら経営するカフェにて、子育てにおける男女共同参画に取り組んでいること等、地道な活動が地域の社会づくりに好影響を与えていることも評価されました。

アトラクションのひとコマ▶

